

第6回都市計画マスタープラン策定検討部会 会議録

1. 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 令和2年10月1日(木)
- (2) 開閉時刻 午後1時30分から午後3時30分
- (3) 場所 生駒市役所 401・402 会議室

2. 委員の出欠

(1) 出席者

- (委員) 嘉名部会長・東委員・荒川委員・佐藤委員・田中委員・
森岡委員・黒部委員・松尾委員
- (事務局) 北田都市整備部長・有山都市計画課長・内蔵都市計画課課長補佐
浜田都市計画課主幹
株式会社地域計画建築研究所 橋本・長谷川

(2) 欠席者

松中副部会長

3. 会議の公開・非公開の別 公開

4. 傍聴者数 無

5. 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 資料1 次期都市計画マスタープランの構成(案)
- (3) 資料2 第3章3 都市づくりの推進方針
- (4) 資料3 第4章 圏域別都市づくりの方針
- (5) 資料4 第5章 地域特性に応じたまちづくりの方針について

6. 次第

- (1) 開会
- (2) 都市づくりの推進方針について
- (3) 圏域別の都市づくりの方針について
- (4) 地域特性に応じたまちづくりの方針について
- (5) その他
- (6) 閉会

7. 調査検討内容等

- (1) 次第 1 次期都市計画マスタープランの構成変更について（資料 1）
- (2) 次第 2 都市づくりの推進方針について（資料 2）
- (3) 次第 3 圏域別の都市づくりの方針について（資料 3）

- ・事務局から資料に基づき一括説明
- ・意見等

部会長 4章の圏域別の都市づくりの方針について、意見を伺いたい。

委員 生駒市は南北に長く、直接大阪の都心部につながる鉄道が通っている地域もあれば、そうでない地域もあり、地域によってまちのづくりが違う。どのような違いがあるかということろまで触れてほしい。

部会長 各圏域でどのような暮らしをしているのか、という生活実態、暮らしぶりの説明があってもよい。

事務局 市民意向調査から、各圏域の移動実態の把握をしており、その結果を提示しながら検討を進めていきたい。

委員 今回の資料は、分かりやすく良く出来ていると感じた。学研北生駒駅前の区画整理事業と、次期都市計画マスタープランとはどのように関係づけされているのか。

事務局 資料 3 (5) 圏域別の方針において「持続的な成長を生む都市（産業）」に記述があり、方針と取組内容を示している。

委員 圏域によっては何かを縮小し廃止していく地域もあると思う。学研北生駒圏域については、「～推進します」「～形成します」などの良い表現が多いが悪いことは記載しないのか。圏域によっては財政状況により選択と集中をせざるをえない地域も出てくるのではないか。

事務局 例えば、都市機能・土地利用状況として、学研北生駒圏域の計画的市街地である北大和地域の人口ビジョンを記載している。75歳以上の高齢者が増加し、一気に高齢化が進むというマイナスの要素についてももしっかり情報公開し共

有すべきと考えている。行政の取組み、市民との協創の取組みでどうしていくのかなど考えていく必要がある。

委員 例えば集落が縮小して、バスが通せなくなる、バスの本数を減らさざるを得ない、などということも事実として述べて、地域の人にも考えてもらうということか。

事務局 交通に関しては、まずは現状を維持していくためにはどのようにしたら良いかということを検討するものと考えている。現在、公共交通計画の策定に向けた検討が個別交通、デマンドタクシーなどの検討も含め別途進められている。都市計画マスタープランでは、詳細までは記載できないが、関連する個別計画で対応していくものと考えている。

部会長 生駒市では、急激に人口減少が進み人がいなくなる地域はおそらく無いが今の状態を維持していくという考えはベースにある。公共施設の再配置等も踏まえて圏域を見直す必要が出てくるかもしれない。土地利用についても適正管理が必要であり、担い手がいなくなれば荒れてくるという問題がある。適正管理は書いておくべきであり、そのための方法も検討が必要ではないか。

都市計画マスタープランにどこまで書けるかということがあるが、交通については、交通ネットワークが維持できるような道路などの環境は整備することであることを記載することになるのではないか。

委員 田園集落地は、市民意向調査で満足度が低く重要度が高い項目が多くみられる。満足度が低い部分に対して具体的にどのように対応していくという個別の事業計画は記載できないのか。現実には地域で困っていることは多くあり、都市計画マスタープランでは表現できなくても、対応策を考えていく必要があるものがあるのではないか。

部会長 歩行者や自転車のための道路の快適性といった課題は身近な問題である。アンケートベースの事実を載せるのは良いが、圏域別の方針で課題にどう応えていくか示したほうがよいのではないか、といった意見である。

事務局 都市計画マスタープランには、「安全な道路空間を形成していく」ということは記載できるが、どこを優先的に取り組んでいく、ということは記載できない。個々の施策のなかで優先順位をつけながら取り組んでいくことになる。なお、歩行者の安全対策として、歩道のグリーンベルトなどにより歩車分離を図り歩行者の安全を確保していく取り組みも進めている。

部会長 生活道路の充実、地域の移動手段の確保などについて、追加で記載してはどうか。圏域別に方針を示すことは市民の関心とどう整合を取るかということにポイントがあると思うので、乖離感が出ないように確認をしてほしい。とりわ

け、市民目線であるアンケートベースの問題意識と方針が対応しているのか確認してほしい。

事務局 圏域別都市づくりの方針にその圏域において重要な意見をしっかり記載することで、関係部局での意識づけになるのではと考えている。

委員 4章前半は現状を整理した根拠資料であり、方針も全市からの抜粋である。これを踏まえて、この圏域についてどのような方針を書いていくかということが一番重要である。この圏域についてはこれを重点的に進めていくなど、圏域に応じた方針を立てることができればよい。公平性の原則と圏域別の方針は合い入れない部分があり全市一律ではないことをどう表現するかが重要である。

2章の戦略ストーリーについては、出来上がったまちの生活の様子を描いているので、この圏域ではこういった生活のスタイルができますよ、というイメージを伝えるとすれば、構成は圏域別方針の後のほうが分かりやすいのではないか。

委員 圏域別に現況や方針を記載することによって、市民の方が良いこと、悪いことを含め自分事として考えられるのではないかと思う。先ほどのマイナスのことを記載するのかということについても、すべてのことについて市が対応できるわけではない。暮らし方は自身で選択できるので、それぞれの圏域の特徴や目指す暮らし、交通網などから、自分たちにとってはどちらが良いのか、と選択できることが良い点であると思う。前回に比べ、非常に理解しやすくなった。

先ほどの意見と私も同じような感覚を抱いており、2章の戦略ストーリーは、よくまとまっているが、より自分事としてとらえるには4章の方が分かりやすい。4章のように細かく分けると区切りが多いので関係性を考えていくことも必要である。今回の資料で地域資源が寺社仏閣に限られているので、もう少し充実してほしい。

委員 圏域別の方針図は非常にわかりやすい。現況データなど細かいことを書かれても理解しにくいので、はじめにこの方針図があり、その後どのような方法で実現していくのかという流れではないかと思う。

部会長 今回のひとつの地域でA4・8ページである。10地区作成すると80ページにもなり、計画書として現実的ではない。基礎データ部分を資料編とするなど、整理したほうがよい。

事務局 事務局の中でも、第4章だけでなく全体的にスリム化した方が良いのではないかという意見がある。圏域別都市づくりの方針については、方針図だけが

あれば理解できる。序章から 6 章まで作成した後、全体的にスリム化していく方向で整理していきたい。

委員 表現としてマイナス要因をしっかりと伝えるということは重要である。マイナス要因はプラスにする、プラスはさらに良くする、という発想が持続可能なまちづくりを考えるうえで重要である。地域資源がプラスばかりである印象である。空き家や耕作放棄地などはマイナス要因とは限らず、それを使ってプラスにできる可能性があると考えている。マイナス要因をプラスに変えていくといった発想が必要である。暮らし方・住まい方・働き方と合わせて考えると、地域資源というのはしっかりと示す必要がある。文化財は重要であるが、暮らしの中にある空き家など様々な地域資源を考えることは、未来の在り方を考えるうえで重要と考える。

部会長 今のご指摘は、地域資源をうまく活用しながら活性化に結び付けていくという方向性を分かりやすく示すとよいということである。

第 2 章の戦略ストーリーと第 4 章の都市づくりの方針のつながりが読み取りにくいように感じる。

市民意向調査で満足度が高く重要度が高い項目で、特に圏域ごとに重要なものについてしっかりと記述する構成のほうが際立ってくると思う。

事務局 ご指摘のとおりであると思う。それぞれの圏域ごとの重要なものは何かということについてしっかりと示していきたい。学研北生駒圏域については、高齢化する計画的市街地と空き家が増える田園集落地をどうしていくのかということが重要になるのではないかと考えている。

部会長 4 章の図で市街化区域・市街化調整区域の境界線や、都市計画道路の廃止の無い部分を入れるなど、都市計画の要素を入れる必要がある。情報量はこれくらいで良いが、順番、メリハリ、他の章立てとの関係には工夫の余地がある。今日の意見を踏まえて見直してほしい。他の圏域を作成していくと全体像は見てくるかもしれない。

事務局 現在は 10 の圏域としているが、委員の皆様には各圏域を実際に見ていただき、検討を進める中でほかの圏域と統合しても良いところなど出てくる可能性もある。その点についてはご理解いただきたい。

(4) 次第 4 地域特性に応じたまちづくりの方針について

- ・事務局から説明（資料 4）
- ・意見等

部会長 内容の概略についての説明であったが、計画書内のページ数としては多く

はないという理解で良いか。圏域ごとに書かれるものではなく、共通しているものを書くということか。

事務局 今回は、考え方を示させていただいており、共通しているものを書くということである。

委員 地域ワークショップとあるが、これは今後開催していくのかあるいは既に実施しているのか。

委員 南地域であれば、3つに分かれて行うのか、同時に行うのか。南地域だけであつてもそれぞれの地域で思いは違う。

事務局 地域の特性を把握するため、今後開催していくという考えである。圏域別都市づくりは行政が進めること、地域特性に応じたまちづくりについては自治会単位など小さな単位で進めていく、というように考えている。

部会長 資料の学研北生駒圏域に丸が3つ付いているが、これはどのような意味か。3つの丸があるということは、具体的には3つの地域特性に応じたまちづくりが同時並行で進むという表現として理解したらよいか。

事務局 3つだけではなく、個々の地域で取組みが行われるイメージをこの図は表している。地域主体の取組みを進めようとしている市民さんに対しては、地域ワークショップなどで地域特性に応じたまちづくりの支援を行っていくという考え方である。

委員 3章3推進方針は進め方であるが、4章5章の地域特性に応じたまちづくりの方針も推進方針ではないのか。行政・事業者・市民という3つの主体がどのようにまちづくりに関わるのかを整理されたほうが良い。

まちづくりといっても小さな規模と大きな規模がわかれてあるだけでなく、大規模な都市開発や小学校の跡地問題など、まちづくりが中心となって混ざって存在する場合もある。

事務局 3章3推進方針が一番大きな考え方であり、3章の全体構想について役割分担・進め方について記載している。4章・5章は、実際に地域において、どのようにまちづくりを進めていくのかについて記載していきたいと考えている。

部会長 「都市づくり」「まちづくり」と言葉づかいを変えているのがポイントである。「まちづくり」の方針は厳密にいうと都市計画の方針ではない。しかし、住民主体の「まちづくり」が広がらなければ都市を構築できないという時代背景になっている。行政だけで進める都市計画だけでまちができる時代ではないと言いながら、行政がまちづくりについて手取り足取り進めるのも違和感がある。したがってここでは「まちづくり」という言葉を用いているというこ

とではないか。

委員 こういった方針でまちづくりをやるべきだということで、地域主体でワークショップのリーダーになって実行するものではないという理解でよいか。

事務局 まちづくりの方向性、仕組みをしっかりと都市計画マスタープランで示しておくということである。

委員 行政がまちづくりの土台を作るものと考えている。事務局の説明、協創のイメージと図が合わない。コミュニティ、ワークショップを市が主導しろではなく、しっかりと定義づけをして、市民や事業者が集まってもらい進めていくためのもと、ワークショップの定義づけなどを市がやっていかなければいけない。

委員 最終的には、地元市民がまちづくりを進めていかなければいけないという印象を受ける。

委員 コミュニティと行政が図でわかれているためそういった印象になるのではないか。市民を行政分野で応援する表現にしてはどうか。

委員 市民主体と行政分野の都市づくりとあるが、これはどのような関係になっているのか。

事務局 市民で解決できることや取り組むべきこともあるが、なかには市民だけでは解決できないこともある。その点については行政や事業者、市民が連携をして同じ目的をもって進めていくことが都市づくりに繋がると考えている。

委員 それが、3章3推進方針の「協創」につながるということか。そうであれば記載する章が違うのではないか。「都市づくり」と「まちづくり」を分けているが、はっきりと分けられない部分も多い。

部会長 都市計画マスタープランは行政計画であるため行政がやることについては明確にしなければいけないが、住民と事業者と話をせず、行政だけで進めていくという時代でもない。その点については整理の必要がある。地域特性に応じたまちづくりという項目を入れることは賛成であるが、3章3推進方針や序章から2章での「都市づくり」や「まちづくり」の立て付け、都市全体と圏域別に考えるという構成の中で概念を整理しておく必要がある。現在の3章3推進方針を見た後に5章をみると違和感を感じるというのが共通の意見である。

また、地域特性に応じたまちづくりというのは、3つのタイプに分けられる。都市計画マスタープランの中で位置づけ行政が主導で進めていくタイプ、まちが変化していく中で住民の意見を取り入れ話し合いながら地区計画の改正などを協調して進めていくタイプ、もう一つは提案型で行政の計画にも位置付けられていないが地域住民の熱意が盛り上がりそれを行政が受け止めて一

緒に考えていくタイプの 3 つのタイプがある。このように住民と行政とのかかり方はいくつかのパターンがあるのでそれは整理しておく必要がある。

委員 行政がコミュニティに補助金を出すという取り組みはされていると思うが、住民主体の取り組みに行政がどのように関わるかということではないのか。示された図の表現では、行政は行政、住民は住民というように読み取れる。

委員 市民主体という言葉を用いるならば、行政側も覚悟が必要ではないか。様々な情報の提供を行い、都市の在り方や地域のまちづくりについて話し合うという場面が早い段階で必要である。

部会長 都市計画マスタープランは、住民主体をつくるための計画ではない。ただし、住民とも連携しながら都市づくりを進めなければ良い都市計画はできない、というスタンスである。あくまで都市計画マスタープランであり、住民参加という言葉は都市計画法のどこにも記載されていない。

委員 住民主体という言葉を使うのか、パートナーという位置づけにするのかで変わるのではないか。

部会長 「圏域別の都市づくり」が行政主体となっていることに非常に違和感がある。ここで行政主体といわれると、市民は何をするのかということになる。圏域別の方針になるほど市民の意向が色濃く反映されるべきであり、住民と一緒に進めていくことが重要である。事務局もそのように考えていると思うが、この資料の表現であると、市民と行政は別々で進めていくように見えてしまうというのが委員共通の意見である。

委員 圏域の中でも旧農家の人と新興住宅地の人で市民の感覚は違う。市民主体で進めていてもまとまらないこともあり、市民自治も機能していないところもある。市民の中に行政が入り、その中で指導しながら進めていくということが必要ではないかと思う。市民だけで進めるには限界があると感じている。

部会長 そのとおりだと思う。行政は支援するツールなりチャンスを与える必要がある。

委員 4章は圏域別でそれぞれの地域の特徴を示し課題を把握していたが、5章になると一般論になってしまっている。地域の特徴があつて、どのような方針で進めていくのか圏域ごとに特徴があるのではないか。具体的にどうするのかもっと見えるのではないか。

部会長 圏域別方針に進め方を含めるという考え方もある。詳細に書き込めるかどうかということもある。進め方と推進方針がわかれているのが分かりにくくなっているのかもしれない。基本的には行政・事業者・市民が協力して都市づくりを進めていくという中で、連携の方法はいくつかあるが、行政計画の範疇

ではない部分を行政計画の中に位置付けている以上、住民の立ち位置は説明しておく必要がある。支援する方策は行政の仕事としてあるのだからそれらを示すべきである。

委員 総合計画の中でも生駒市は市民自治が遅れているといわれている。市民自治協議会が作られていないところがたくさんある。たて割り行政を廃止し横ぐしを指すような話である。自治会だけではできないこと、話がまとまらないことも多く、もっといろいろな立場の人が入って進めていかなければならないといわれている。

部会長 例えば神戸市は、地区計画の制度ができた際に地域にまちづくり協議会をつくり、その組織をベースとしてまちづくりを進めてきた。生駒市においても、そのようなベースをつくるということであれば、そのように記載したらよい。それが1か所や2か所であるならば、3章3推進方針に組み込んで記載したらよいのではないか。ここまで書くということは、それを推進していきたいということではないか。

委員 たとえば、公共交通機関などで、ここは維持するのが難しいという場所（人口が少ないなど）で福祉有償輸送をやる、住民やNPOが中心となり自らの足を自分たちで運営してまかなっていくというやり方もある。圏域別で具体的に書き分けができる違いがあれば、5章に書こうとした内容を3章3推進方針に入れたほうがよい。

事務局 現在、生駒市では100の複合型コミュニティで市民主体の取組みを進めていく事業がある。それが各地域で広がっていくことを想定して書いている。その際に地域特性を大きなエリアで記載しているが、もう少し細やかな取組方針を書いていきたいと考えている。自治会としての取組みを考えるのであれば「地域」「地区」「区域」といった表現のほうがふさわしいかもしれない。市民主体の取組みとして100の複合型コミュニティ形成事業を踏まえて進めていきたいと考えている。

部会長 そのように記載したら良い。

委員 まちづくりにもいろいろなパターンがある。行政としてどう関わるかということに記載しなければいけない。

部会長 生駒市が今取り組んでいる事業について具体的に記載したほうが理解しやすい。事務局と委員の間に考え方の乖離は無いと思うが、資料からそれが読み取れない。また、3章3推進方針との関係性も整理いただきたい。

委員 推進方針については、それぞれの事例が示されると理解しやすいのではないかと思った。それぞれでうまくいっている具体的事例を示してはどうか。

部会長 事業者と行政がうまくいっているパターン、住民ががんばっているところを行政がサポートしている事例など実践例が生駒市にもあると思うので事例を紹介しながら示すとよい。

8. その他

事務局 令和3年3月の策定を予定していたが、ウィズコロナのまちづくりの考えていく必要があることから、3か月程度追加の検討期間を設けたい。パブリックコメントも3月頃に変更する考えである。また、来年1月に策定検討部会の追加をしたいと考えている。

部会長 スケジュールを変更することでよいか。

委員 異議なし。

9. 閉会

以上